

令和5年6月2日

保護者様

名古屋市立万場小学校長

高井圭子

非常災害時における児童の引き渡しについてのお願い

「東日本大震災」では、想定外の大被害が生じ、今もなお、その復興に向け、国レベルで様々な対策が行われているところです。

本市におきましても、庄内川の増水による避難勧告が出され、本校でも緊急に授業を打ち切り、児童の引き渡しを行ったことがあります。さらに、本校では、在校中の津波等の水害を想定して全児童を校舎3階以上の教室に避難させることになっています。

ご家庭におかれましても、在宅時における非常災害の際の行動の仕方について、お子さんをご確認いただきますようお願いいたします。

さて、こうした中、本校では下記の災害が発生した場合、学校までお越しただいてお子さんを引き渡す対応をしています。

詳細に関しては**別紙1**・**別紙2**を参照してください。

- ① 在校中に大きな地震が発生し、安全な下校が困難になった場合
- ② 登校中・在校中に各種警報が発令され、気象状況により安全な下校が困難になった場合
- ③ 登校中・在校中に「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表され、安全な下校が困難になったと判断した場合
- ④ 登校中・在校中に学校近辺で大きな事件や事故等が発生し、お子さんの安全のため、学校に待機させる場合

このような場合に備えて、本校では「児童個票」に記載された「災害緊急時」の情報を整理し、安全・確実にお子さんを引き渡すこととしています。緊急時は、「なごやっ子あんしんメール」の配信により、対応をお知らせします。なお、被害状況によっては、「なごやっ子あんしんメール」の配信ができない場合もあります。ご家族で**別紙1**・**別紙2**を確認の上、対応いただきますようお願いいたします。